

PRESS RELEASE

2016年10月13日
野村不動産株式会社

報道関係者各位

女性活躍推進法に基づく認定マーク「えるぼし」を取得 ～最高評価となる「3段階目」に認定～

野村不動産株式会社（本社：東京都新宿区/取締役社長：宮嶋 誠一）は、この度、女性の活躍推進に関する取り組みの実施状況等が優良な事業主として、厚生労働大臣より「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（以下、女性活躍推進法）」に基づく最高評価の認定を受けましたのでお知らせいたします。

当該制度（「えるぼし」）は、女性が個性と能力を十分に発揮できる社会を実現するために本年4月に施行された「女性活躍推進法」に基づく、女性の活躍度を測る認定制度です。認定は、5つの評価項目（※）のうち、基準を満たした項目数に応じて3段階に分類されており、当社は5つの項目すべてにおいて基準を満たしたことから、最高評価となる3段階目の認定を取得いたしました。



認定マーク「えるぼし」
3段階目

※ 5つの評価項目…「採用」・「継続就業」・「労働時間等の働き方」・「管理職比率」・「多様なキャリアコース」の5項目

当社では、「ダイバーシティ経営」を経営戦略の一つに位置づけ、女性を含めた多様な人材が、各々の能力を十分に発揮できる企業風土の醸成に向けて、ダイバーシティ推進活動に取り組んでおります。

その取り組みの一環として、女性が活躍できる環境整備（女性総合職採用のための「女性フォーラム」の開催、育児・介護を含む両立支援及びキャリアアップ支援の制度整備、社員への啓蒙活動など）を行ってきたことが、今回の認定取得につながったものと考えております。

今後も、女性を含めた多様な社員一人ひとりがいきいきと働き、能力を最大限に発揮しながら活躍できる職場を目指し、「働き方改革」や「ダイバーシティマネジメント」等を実践していくことで、多様な人材が活躍できる企業を目指してまいります。

《ご参考》

・女性活躍推進法ならびに「えるぼし」について（厚生労働省ホームページ）

<http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000091025.html>

あしたを、つなぐ